



談話室



『新しい交通基盤の有無は、地域の盛衰を決する』
～ 空港のある静岡県へ向けて ～

4 残された用地の解決に向けて

空港事業用地については、空港本体部で98%、周囲部を含めた全体でも98.2%を取得しています。未取得の用地部分の地権者数は、本体部で3世帯、周囲部で1世帯、合わせて4世帯です。

(単位：ha、%)

区分	全体	取得面積	取得率
本体部	180.6	177.0	98.0
全体	462.2	454.1	98.2

このような中で、本年度、建設着手から10年目となり、今後、事業を継続すべきかどうかを判断する事業再評価の中で、県としての用地問題への対応を示すことが必要でありますので、土地収用法による事業認定の申請を前提とした手続の準備に着手することといたしました。

しかしながら、私としては、話し合いによる解決を最も優先すべきと考えており、残る4世帯の本来地権者の方々と話し合いの場を持つことを改めて提案するなど、話し合いによる解決に向けて、全力を挙げて取り組んでいます。

地権者の方々も、知事である私も、郷土の静岡県が、いつまでも素晴らしい、魅力ある地域であって欲しいとの願いは同じであり、話し合う場があれば、必ずその思いは共有できるものと考えています。確実に合意をいただけるという確信のもとに、現在でもその考えは変わっておりません。

[《トップページ》](#)

- [1 改めて静岡空港の意義](#)
- [2 需要予測を巡る議論](#)
- [3 時代の主流となる交通基盤の有無は、地域の盛衰を決する](#)
- [4 残された用地の解決に向けて](#)
- [5 今なすべきこと](#)

談話室

知事室トップページ